

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

山 梨 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会では取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

### (1) 所在地等

山梨大学は、山梨県甲府市の北部に位置する、平成13年5月1日現在の学生数4,089名、教官数320名と、2学部2研究科からなる規模・キャンパスともに小規模な地方大学である。人口約89万人の山梨県は、全国の47都道府県のうち7番目に少ない人口である。そのうちの約20万人が生活する甲府市は、山梨県の県庁所在地であり、都心から西に約100km、JRの特別急行で1時間半という首都圏の一隅にある。山梨大学は、最寄りの甲府駅から武田神社に通ずる参道を約1.5km北進したところであり、交通至便な場所にある。

### (2) 歴史

山梨大学は、昭和24年5月、国立学校設置法に基づき、「山梨師範学校」、「山梨青年師範学校」及び「山梨工業専門学校」を母体として、「学芸学部」と「工学部」の2学部をもって発足した。

教育人間科学部は、徳川幕府の昌平黉の分校である「甲府学問所徴典館」に源を発している。その後、明治の学制改革により、「開智学校」、「師範講習学校」、「山梨師範学校」などを経て山梨大学の学芸学部として包括された。昭和41年4月に教育学部に改称され、さらに平成10年4月の改組・再編により、教育人間科学部に改称された。また、平成7年4月には大学院教育学研究科が設置された。

また、大正13年、工学部の前身である「山梨高等工業学校」が「機械工学科」、「電気工学科」及び「土木工学科」の3学科をもって発足し、昭和19年に「山梨工業専門学校」と改められ、その後、「山梨青年師範学校」と共に山梨大学の工学部として設置された。幾度かの改組により、現在、6学科、2附属研究施設からなる。昭和40年4月に大学院工学研究科（修士課程）が設置され、さらに平成4年4月には博士前期課程及び博士後期課程からなる区分制の大学院工学研究科博士課程に改組した。

なお、医学に関する分野については、昭和19年に県立医学専門学校が設立され、医師の養成がなされてきたが、空襲で校舎等が消失したこともあり、廃校を余儀なくされた。そのため、新制大学に引き継がれなかったという経緯がある。

### (3) 組織

学部構成は、平成10年の改組により「学校教育課程」、「生涯学習課程」、「国際共生社会課程」及び「ソフトサイエンス課程」の4課程からなる「教育人間科学部」と、「機械システム工学科」、「電気電子システム工学科」、「コンピュータ・メディア工学科」、「土木環境工学科」、「物

質・生命工学科」、「循環システム工学科」の6学科からなる「工学部」の2学部体制である。

大学院は、それぞれ学部を基礎として、「学校教育専攻」、「障害児教育専攻」及び「教科教育専攻」の3専攻からなる「教育学研究科（修士課程）」と、「機械システム工学専攻」、「電子情報工学専攻」、「土木環境工学専攻」及び「化学生物工学専攻」の4専攻からなる博士前期課程と、「物質工学専攻」及び「社会・情報システム工学専攻」の2専攻からなる博士後期課程の「工学研究科（博士課程）」で構成されている。

その他、教育サービスを行っている組織としては、学内共同教育研究施設である地域共同開発研究センター、教育人間科学部附属教育実践総合センター、工学部附属ワイン科学研究センターがある。

### (4) 特色と将来計画

山梨大学は、2学部2研究科からなる小規模の国立大学であるが、地方大学でありながら首都圏に位置するという利点を活かし、地域の情報発信基地としての役割のみならず、研究の成果を日本全国から世界へ向けて発信している。過去には、土木技術、特に河川工学の分野において先駆者的な研究開発を行い、優秀な研究者・技術者を社会に送り出すとともに、全国の河川整備に貢献してきた。また、比較的早い時期から学術研究面でのネットワーク活用分野において、この地域における先導的役割を担っており、本学が主導して立ち上がったY-NIX（山梨地域情報ネットワーク相互接続機構）は、地域IX（インターネットIX）のモデルケースとして、全国の注目を集めてきた。さらに、山梨県の地場産業であるワイン醸造や水晶育成に関する研究、燃料電池や太陽電池を中心としたクリーンエネルギーに関する研究は国際的にも最先端にあり、現在における本学の特色ある研究分野である。

また、本年7月には、平成14年10月の山梨医科大学との統合に関する概算要求書を提出した。国立大学の統合は、新制大学発足以降初めてのことであり、新生大学には、両大学の特色を取り入れ、学際領域を拡大することにより、教育研究基盤が強化された個性輝く大学に生まれ変わることが期待される。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### (1) 社会貢献活動全体の位置付け

山梨大学では、平成 10 年 4 月に、21 世紀を見据え、新たな社会的要請に応えるため、  
 学術の基礎研究と現代社会が直面する諸課題に対応する新分野研究  
 広い視野と独創性を持ち国際社会・地域社会へ貢献できる人材養成  
 地域活性化のための問題に対応できる地域拠点としての地域住民との強い連携

の 3 つの目標を掲げて大学改革を実現した。

すなわち、21 世紀当初に国立大学の独立行政法人化や少子化に伴う学生数の減少を見据えた中で、大学は、専門分野の学術研究、学生に対する教育のみならず、様々な面で地域社会へのサービスを行うことが重要課題であると捉えている。

今、「地域」という言葉が、アジアやヨーロッパなど広いエリアを指す言葉と、自分の所在する行政体である市町村を指す言葉との 2 通りに使われているが、ここでは、特に意味を限定せず、「大学が地域に貢献する」ということは、『大学自らが高いレベルにあり、世界レベルの研究教育を行い、一流の教育者・研究者を地域社会に送り出すこと』そして、『その研究成果を地域社会に還元すること』であると捉えている。すなわち本学では、教育研究のレベルアップを図ることが、今できる最も大事な社会貢献であると考え、「地域とともに、世界に貢献」する大学を標榜しているところである。

なお、本学では平成 12 年度に、大学の社会的使命について学則上で明確化し、社会貢献活動の積極的推進を目指すこととした。

#### (2) 教育サービス面における社会貢献の考え方

山梨大学が、21 世紀において価値ある大学として存続していくためには、規模及び立地条件を考慮すると、様々な活動により個性ある大学であることをアピールし、地域社会にとって魅力的な大学でなければならない。

そのためには、地域社会と連携して、ともに世界を目指すことが重要であり、先進の研究を行い学生の教育に当たることはもとより、生涯学習社会の到来が叫ばれている現代においては、地域社会に生活する一般社会人に対しても、本学の持つ教育研究機能を、生涯学習の場として提供することが、最も重要な活動の一つである。

山梨大学では、上記のとおり教育サービス面における

社会貢献の方針を設定し、次項のような様々な活動を実施する。

#### (3) 具体的な教育サービスの活動

具体的取組としては、地域の一般市民や企業人、教育者、及び小・中学生、高校生を対象にした公開講座の開設や、各学部・学科等の専門的知識や技術を活かした各種イベント（1 日体験大学、シンポジウム等）やフォーラムの開催、研究生や科目等履修生の受入制度の推進、地域共同開発研究センターの客員教授による特別講演会の開催などがある。

また、附属図書館では、平成 12 年 12 月から地域住民への圖書の貸し出しサービスを開始し、調査研究や生涯学習などの場を提供している。さらに、そのニーズに対応するため蔵書の充実や、電子図書館化への取組も実践している。また、地域の子供たちのために、平成 14 年 4 月を目途に「子ども図書室」を開設する予定である。

特色ある取組としては、国立大学で唯一ワインの醸造を研究する工学部附属ワイン科学研究センターの研究成果の公開と大学の PR を兼ねて開催する山梨大学ワインセミナーがある。

その他、社会教育主事や図書館司書教諭等の資格関係の講習会を国や県と連携して開催している。

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

各種の教育サービスを提供することにより、地域住民の知識欲を充足させ、多様化する生涯学習ニーズに対応する。また、本学で知識や技術を修め、より高度な知識・技術を身に付けた研究者や技術者等が、各企業・研究所で先進の研究開発などを行い有意な成果を上げる。さらには、幅広い知識や教育技術を備えた教育者や一般社会人が、地域の子供たちを教育することにより有為な人材が育成される。すなわち、大学を通して地域全体が、より充実した社会生活を送ることができるようになることが、本学の考える教育サービス面における社会貢献の大きな目的であり、地域社会の活性化に寄与し得るものと確信している。

本学では、「教育サービス面における社会貢献の考え方」に基づき、以下の目的を設定する。

#### 1) 地域社会の生涯学習に貢献すること

21 世紀における大学には、教育研究を推進するばかりでなく、地域社会との連携・協力の上での社会サービスを行うことが重要な使命となる。本学では、平成 10 年度の改革時にその重要性を認識した上で、地域社会に対する教育サービス活動を推進してきた。多様化する生涯学習ニーズに的確に対応し、大学が地域社会における生涯学習の拠点となるよう努力を続けている。

## 2) 専門職業人の再教育を実施すること

生涯学習のニーズは、一般社会人とどまらず、既に職業に就いている者(企業人,教育者などの専門職業人)の更なる能力・技能の向上意欲は、益々高まっている。独立行政法人化に伴う国立大学の対応策として大学院の重点化等が上げられているが、教育サービス面においても、専門職業人に対する大学院レベルの専門知識や高度な技術の提供は、18 歳人口が減少する傾向にある中、重要なファクターとなっている。

## 3) 大学の施設と人材を社会に提供すること

社会に開かれた大学づくりが叫ばれている今、大学の持つ施設や人材を大学の中だけで使用することは時代への逆行である。社会のニーズに応じ、大学の持つ教育研究機能を開放することはもちろんのこと、大学から積極的に地域に出向いて知識等を提供することも必要となっている。また、地域住民が気軽に大学施設を利用できるような体制に変えていくことも必要である。

## 4) 以上の取組を効果的に推進する体制を確立すること

これらの社会背景を踏まえて、大学の教育サービスに対する立場を研究し、地域のニーズを調査し、それに対応したサービスを企画・立案し、提供していくためのシステムを構築する必要がある。

## (2) 目 標

前述の「目的」を達成するために、以下の目標を設定する。

### 【地域社会の生涯学習に貢献する】

#### 1) 大学全体において、特色ある研究内容・タイムリーな話題を、分かりやすく親しみやすい形で提供する。

大学には、それぞれ大学独自の特色があり、また、特色ある研究を推進している。さらには、各教官は常に先見の目を持ち研究開発又は教育に臨んでいる。社会においても、時代の流れに沿った課題について知識を得たいというニーズは強いものがある。一般社会人に分かりやすく、また、大学の提供する内容に対して身構えることのないように親しみやすく研究内容の一端を提供する。

#### 2) 大学全体において、地域の生涯学習ニーズを的確に把握するシステムを整備する。

様々な教育サービスを行う上で、社会のニーズを把握することは最も重要なことである。については、大学における教育サービスの意義、必要性を大学全体で認識し、調査する体制を整備する。

#### 3) 大学全体において、地域の生涯学習ニーズに対応する取組を実施する。

地域社会・国際社会の情勢を捉え、地域住民のニーズを先取りして教育サービスを実施する。

### 【専門職業人の再教育を実施する】

#### 1) 教育人間科学部において、現職教員の資質向上を図るための取組を実施する。

教員養成課程を持つ教育人間科学部において、社会問題となっている教員の資質の向上に対応するための措置を講ずる。

#### 2) 工学部において、学部(学科)の特色を活かした上で、専門職業人の能力向上を図るための取組を実施する。

工学部は、基礎研究を行うばかりでなく、先端の科学技術を教育研究する学部でもあり、本学部においてもそのレベルは高い水準にある。その内容を、企業、研究所等に提供していく。

#### 3) 地域共同開発研究センターにおいて、専門職業人の能力向上を図るための取組を実施する。

地域共同開発研究センターは、地域と密接な関わりを持ち研究の推進を支援する組織である。センターでは、半期3名程度の客員教授を地域企業等から採用し、研究の推進を行っている。大学における教育研究の一層の推進を図るほか、優れた技術を広く社会に提供するための手助けを行う。

#### 4) 大学全体において、資格取得のための単位修得に協力するシステムを整備する。

現職教員の専修免許取得や、他種免許取得のニーズは相変わらず多いものがある。これに対応するため、科目等履修生制度を実施し、必要単位の取得に貢献する。

#### 5) 大学全体において、専門職業人・現職教員の研究に協力するシステムを整備する。

企業や研究所の研究者や現職教員の基礎研究・応用研究のため、大学教員及び大学施設を活用したいとのニーズは、年々増加している。これらに対応するため研究生制度を実施し、協力体制をとる。

### 【大学の施設・人材を地域社会に提供する】

#### 1) 大学の施設を、地域住民が気軽に利用できるシステムを整備する。

開かれた大学を目指し、学内の施設をできるところから順に、地域住民が利用できるようにする。

- 2) 大学全体において、資格関係の講習会等に施設及び人材を提供する。

国や県と連携して行われる資格取得関係の講習会等に会場と講師を提供する。

- 3) 教官が地域社会に出向いて行う教育サービスや放送利用の教育サービスを推進する。

教官が学内に留まり、地域社会からの訪問を待つのではなく、積極的に地域社会に出向く教育サービスの提供、さらに、テレビやラジオ等の放送メディアを利用した教育サービスを推進する。

#### 【以上の取組を効果的に推進する体制を確立する】

- 1) 生涯学習全般について、総合的に調査・企画・運営するシステムを確立する。

教育サービスの必要性は、前述したとおりであるが、これまでのような個々の取組の担当者が調査・企画・運営する体制を改め、大学全体の問題として捉えた上で役割の研究からニーズ調査、及びサービスの企画運営を総合的に行うシステムを確立する。

- 2) 教育サービスの取組について、評価し、問題点等を改善するシステムを整備する。

教育サービス等、大学における諸活動について第三者の意見も取り入れながら自己評価し、問題点を改善に結びつけるとともに、今後一層厳しくなる社会からの評価に耐え得る大学を創造することのできるシステムを整備する。

---

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

---

#### (1) 公開講座の開設

大学全体の組織である公開講座委員会で企画・実施され、情報、バイオテクノロジー・化学、スポーツ・健康、科学技術、経済、教育等、毎年 26 講座程度を開設している。その中には、「地球環境と人間社会」、「地球環境と科学技術」などの総合科目や、「英語」、「フランス語」、「ドイツ語」及び「中国語」の外国語科目など、正課の授業を積極的に提供するものがある。地域社会に対しては、新聞、テレビ、ラジオ、ホームページでの広報活動のほか、各教育委員会等に募集要項を送付するなど、地域住民の参加を呼びかけている。

- (2) 学部・学科等で行うイベント・フォーラムの開催  
教育人間科学部では、附属教育実践総合センターと実

践教育運営委員会とで、教育問題や情報教育に関するテーマについて討論する「教育フォーラム」を定期的に開催している。現職教員を中心に、様々なメディアにより広く社会に参加を呼びかけている。

また、工学部では、各学科の特性を活かした「1 日体験大学」や「ソフトウェアコンテスト」等の最新の科学技術に触れるイベントや、「公共建造物の建築現場の見学会」及び「学外シンポジウム」等の実施、また、山梨県機械電子工業会及び山梨県ロボティクス研究会が主催する「ロボコン山梨」に積極的に参画するなど、日頃の研究や実験内容の公開や最新の話題を提供することにより地域社会に学習機会の場を提供している。

#### (3) ワインセミナーの開催

ワインセミナーは、本学の特色ある社会貢献活動の一つであり、大学を PR する最大のイベントである。平成 5 年から年 2 回程度実施しており、平成 10 年までは東京で、翌年からは東京と名古屋で、工学部ワイン科学研究センターの研究成果の公開と、山梨大学の PR を兼ねて、「ワインの醸造」、「ワインと健康」、「ワインのテイastingの仕方」などの講座を、同センター教官が中心となって提供している。新聞や放送メディア、ホームページを利用し地域社会に広報し、テキストや講演要旨等を作成して受講者の理解度を高めるよう考慮している。

#### (4) 地域共同開発研究センターにおける客員教授講演会の開催

地域共同開発研究センターは、優れた研究を推進し、その成果を地域社会に還元していかなければならない。客員教授は、各企業や研究所の第一線で活躍している研究者などを採用している。センターの企画する講演会などは地域社会の企業人にとって先端の技術や知識を得る上で非常に有益であることから、地域社会に対して積極的に広報活動を行っている。その内容は、バイオ技術、金属加工技術、IT 技術、食品や環境に関するものなど、幅広く、地域の企業等からの多くの人が参加している。また、全国で 16 番目の TLO として発足した「山梨 TLO」と連携して、特許取得のための講演会を実施している。

#### (5) 附属図書館の開放

附属図書館については、これまで県民に対し閲覧やコピーのサービスを行ってきた。館外への貸し出しについてはキャンパス内にある放送大学甲府地区学習センターの学生のみに限って行ってきたが、平成 12 年 12 月から県民への図書の貸し出しを開始したところである。開館時間については、利用者のニーズに対応し、平成 12 年度から、全館で平日 9:00 ~ 20:00、土曜 13:00 ~ 16:30 としてサービスの向上に当たっている。また、平成 14 年 4 月の「子ども図書室」設置に向け検討しているところでもある。

(6) 科目等履修生等社会人の受入

社会人を科目等履修生や研究生として積極的に受け入れている。科目等履修生制度は、単位取得が可能であり、一般社会人の学習ニーズへの対応や専門知識の修得に役立っている。授業科目の内容については、シラバスを充実して対応している。また、教官の研究内容の情報提供については、研究者総覧や各研究室のホームページを通じて適宜行っている。

(7) 資格取得関係講習への協力

図書館司書教諭資格認定講習会は毎年、社会教育主事認定講習会は5年ごと、文部科学省や山梨県と連携して開催し、会場を提供するとともに、講師として教官を派遣している。

(8) 教育サービスに関する取組を効果的に推進する体制の確立

現在、地域社会との連携の在り方等について検討するため、地域社会等対応委員会が設置されている。また、その他に公開講座委員会などが置かれ、教育における社会サービスについての推進体制が整備されているが、さらに、一般社会のニーズや、地域社会の生涯学習に関する教育内容・方法、生涯学習社会における大学の役割等に関する研究を行うために「生涯学習教育研究センター」の設置が望まれることから、評議会や関係する委員会等において検討を開始したところである。さらに、平成11年度には、山梨県内の12の大学・短大、及び山梨県とで構成する「山梨県高等教育機関連絡協議会」(参考資料)の発足にあたり積極的に働きかけを行い、現在まで会長校を務め、その目的達成のために努力している。



## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

山梨大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、公開講座、セミナー・シンポジウム、講演会・研修会、ソフトウェアコンテスト、認定講習会への協力、地元企業との連携による指導・相談活動、科目等履修生等の受入れ、一日体験大学、正規授業の公開、附属図書館の開放と貸し出しなどが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

「山梨大学ワインセミナー」は、工学部附属ワイン科学研究センターの研究成果の公開のため、平成元年から開催されている。現在、東京に加え名古屋市でも開催され、本学と地場産業の良きPRとなっている。

また、「クリスタル体験講座」が工学部附属無機合成施設の研究内容を紹介する公開講座として開催されているが、これは、山梨県の宝飾技術の紹介を講義と併せてクリスタル作りの実習を参加者に体験してもらう試みである。これらはいずれも地域の拠点として地場産業を取り込んだ特色ある取組である。

教育サービスの実施体制として、全学的に地域社会等対応委員会、公開講座委員会を設置して対応している。さらに教育人間科学部では附属実践総合センターと実践教育運営委員会とで「教育フォーラム」を定期的開催、工学部ではワイン科学研究センター、無機合成研究施設、地域共同開発センターを母体に活動を進めており、教育サービス面における社会貢献を行う体制が整備されている点で優れている。

都市型生活者の自然派志向に対応するための自然教育園を利用した公開講座「花と野菜の栽培」の開催、小・中・高等学校などの教育現場における情報メディア活用の必要性への対応及び教員の資質が問われる現代の情勢に配慮した「インターネットと教育」や「教員リフレッシュ研修」の開催など、社会のニーズに即した特色ある取組を実施している。

生涯学習ニーズへの対応とタイムリーな話題の提供に留意した正規課程の授業を一般市民へ公開する取組や、教育人間科学部国際共生社会課程の専門科目である外国語科目を一般市民に開放していることは、社会貢献と同時に教官・学生に刺激を与え、適度な緊張感をもたらす等、大学教育の新しい局面を開く取組として優れている。

県内12の大学・短大と「県民コミュニティカレッジ」を平成8年度から構成し、総合開催公開講座への講師派遣や大学分担講座の開講と事業の推進に中心的役割を果たしていることは、優れた取組である。

「山梨県民フォーラム」は、教育人間科学部附属実践総合センターと実践教育運営委員会（学部委員会）が実行委員会となり、不登校、情報と教育、10代の暴力等幅広く社会の関心事をテーマとして取り上げ、加えて学外からも講師を招聘している点で優れた取組となっている。

工学部は、科学や技術への夢を育むこと及び企業の技術の高度化を目的に県機械電子工業会主催「ロボコン山梨」を後援しており、循環システム工学科は開設以来継続して、パネルディスカッション及びシンポジウムを開催し、「21世紀循環型社会をめざして」山梨から世界へ発信している。

電気電子システム工学科、コンピュータ・メディア工学科及び物質・生命工学科においては、高校生等に先端技術と基礎科学に触れ、理科の面白さや大切さを啓発する目的で「一日体験大学」の教育サービスを実施し簡単な実験を参加者に体験させる等、地域の活性化に寄与する優れた取組を行っている。

地域共同開発研究センターは、企業や研究所の第一線で活躍する研究者・技術者等により、その研究成果や先端技術を広く社会に公開する特別講演会を年に数回開催しており、地域の活性化等に寄与する優れた取組を行っている。

地域共同開発研究センターは、「山梨TLO」と連携して、特許取得に係わる講演会を開催し地域社会への貢献を図っている。

また、県内の大学、短期大学、自治体、商工農団体がメンバーである山梨高等教育機関連絡協議会の設置と活動に関して中核的役割を果たし、教育機関の施設の開放、研究成果の地域への還元、産学官連携事業を自主的に推進する等、地域経済の活性化に寄与する優れた取組を行っている。

公開講座等の社会貢献活動を通じて目的及び目標の周知・公表は、大学ホームページ、各種メディア及び新聞等で実施されているが、各種事業のアンケート調査結果によると、公開講座等の事業をメディアで知った人はほとんどいないため、周知効果を上げるためにメディアを用いた広報活動にさらに改善の余地がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座「ワインセミナー」は、毎年定員を遙かに上回る受講希望があり、受講者の年齢層も幅広く性別も男女半々とバランスが取れている。

県民コミュニティカレッジ主催の公開講座「循環型の社会」は、平成11年度では定員100人に対し217人の応募があり、平成12年度も同129人の応募がある等、毎回多数の受講者が参加し、地方にリサイクル社会の重大性を意識させたことに意義がある。これはテーマの選択が時代のニーズに合っていること、受講料が無料であることなどによって、毎回定員を上回る受講者を受け入れている点で優れている。

教育フォーラムは、時代のニーズに合った実践的なテーマが選択されており、参加者数も50～60人と一定しており、参加者の満足度も高い点で優れている。

ロボコン山梨は発足時と比較して参加者が大幅に増加している点で評価できる。また、循環システム工学科が行うパネルディスカッション・シンポジウムには毎回200名近い参加者が活発な意見交換を行い、循環型社会に関する一般の問題意識に対応している点で評価できる。

地域共同開発研究センターにおいて毎年開催されている特別講演会や交流会は、地域産業のニーズに応えたテーマを設定し、研究技術向上のため企業からの参加者数も目標数にほぼ達しており、地域経済の発展に寄与している点で優れている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

---

### 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座に関するアンケート調査は、それぞれ担当する実施母体に委ねられているが、公開講座委員会が問題点や新たなニーズについて各教官からの連絡により把握等しながら改善点について検討している点で、優れている。

ワインセミナーについては、アンケート調査に基づいて実施方法や改善策を検討しているが、セミナーの内容・方法に関する意見が自由意見として多数寄せられているため、寄せられた意見に基づく改善を行うとともに、アンケート様式そのものについても改善の余地がある。

大学が実施する自己点検・評価の結果について、学外検証者（大学の自己点検・評価の検証のために大学が委嘱）の検証を受けた上で、全学組織の大学評価委員会で検討すると共に、必要に応じ各実施組織等にかかる改善を要する事項について、期限を付して検討を指示し、その検討状況を把握するなど改善に向けてのフォローアップの体制が機能している。

地域社会のニーズ調査として、高校生から毎年定期的にアンケート調査を行い、また、山梨大学の学部生及び大学院生からも同様に調査を行い、結果について、大学評価委員会で検討していることは、特色ある取組である。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

ワイン科学研究センターの「ワインセミナー」等は地域の拠点大学として地場産業を取り込んだ特色ある取組である。

教育サービスの実施体制として、全学的に地域社会等対応委員会、公開講座委員会を設置して対応しており、教育サービス面における社会貢献を行う体制が整備されている点で優れている。

一般市民を対象とした教育人間科学部の自然教育園を利用した公開講座「花と野菜の栽培」等の取組は、社会のニーズに即した特色あるものである。

正課の授業を公開講座として提供し、また、教育人間科学部の外国語科目を一般市民に開放していることは、大学教育の新しい局面を開く点で優れている。

「県民コミュニティカレッジ」へ参加し、中心的役割をになっていることは大学が教育サービス面における拠点として地域の活性化を図る点で優れた取組である。

「山梨県民フォーラム」は、幅広く社会の関心事をテーマとして取り上げ、学外からも講師を招聘している点で優れた取組となっている。

循環システム工学科は、開設以来継続して、シンポジウムを開催する等、地域の活性化に寄与する優れた取組を行っている。

地域共同開発研究センターは、先端技術を広く社会に公開する特別講演会を年に数回開催しており、地域の活性化等に寄与する優れた取組を行っている。

地域共同開発研究センターは、「山梨TLO」と連携して、特許取得に係わる講演会を開催する等、地域経済の活性化に寄与する優れた取組をしている。

公開講座等の各種事業のアンケート調査結果によると、公開講座等の事業をメディアで知った人はほとんどいないため、広報活動にはさらに改善の余地がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座「ワインセミナー」等は、毎回定員を上回る受講者を受け入れている点で優れている。

教育フォーラムは、時代のニーズに合った実践的なテーマが選択されており、参加者数も50～60人と一定しており、参加者の満足度も高い点で優れている。

循環システム工学科のシンポジウム等は、循環型社会の問題意識に対応している点で評価できる。

地域共同開発研究センターの特別講演会は地域産業のニーズに応えたテーマを設定し、参加者も極めて多く地域経済の発展に寄与している点で優れている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標が十分達成されている。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

公開講座委員会が講座を担当する個々の実施母体の各教官からの連絡により改善点について検討している点は、優れている。

ワインセミナー等のアンケート内容の現在の様式については、実施内容・方法に関しても多数の自由意見等が見られるため、改善の余地がある。

自己点検・評価の結果については、学外検証者の検証を受けた上で、大学評価委員会で検討し、改善するなどフォローアップ体制が機能している。

高校生等を対象にアンケートでニーズ調査を実施し、結果をもとに大学評価委員会で検討していることは特色ある取組である。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 意見の申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、事実関係から正確性を欠くなどの意見がある場合に意見の申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 改善のためのシステム</p> <p>【評価結果】 大学評価委員会に外部検証者を公募のうえ、委嘱し、学外者の意見を取り入れるシステムが設けられているが改善のための全学的な取組として機能していないため、改善の余地がある。</p> <p>【意見】 「大学評価委員会に外部検証者を公募の上、委嘱し・・・」の部分は、事実の誤認と思われる。 「全学的な取組として機能していない・・・」の部分は、根拠が不明である。</p> <p>【理由】 外部検証者（本学では「学外検証者」という。）は、大学評価委員会の委員として委嘱したのではなく、本学が実施した自己点検・評価結果を検証してもらうための検証委員として委嘱したものであり、委員8人のうち6人は学識経験者から委嘱し、ほかの2人を一般から公募したものである。</p> <p>本学の評価システムは、自らが点検・評価を実施し、その結果について学外者の検証を受けた上で全学組織の委員会である大学評価委員会で検討し、必要が在れば各実施組織等に係る改善を要する事項等について、期限を付して、検討を指示し、さらに検討状況の把握などにも努めるなど、フォローアップしていく体制となっている。</p> <p>このように本学では、卒業生、学識経験者、民間等外部からの意見も十分取り入れ、全学的に改革サイクルが機能するシステムとなっているものと考えている。</p> <p>また、このことについては根拠資料として提出した「自己点検・評価報告書」により確認可能であり、ヒアリングの際にも同様の説明を行ったものである。</p> <p>さらにヒアリング後に示された評価の概要の中では、このような記述はなかったものである。</p>	<p>【対応】 左記「評価結果」の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『大学が実施する自己点検・評価の結果について、学外検証者（大学の自己点検・評価の検証のために大学が委嘱）の検証を受けた上で、全学組織の大学評価委員会で検討すると共に、必要に応じ各実施組織等にかかる改善を要する事項について、期限を付して検討を指示し、その検討状況を把握するなど改善に向けてのフォローアップの体制が機能している。』</p> <p>【理由】 意見 については、申立てが正当であると確認できたため、修正した。</p> <p>また、意見 については、ヒアリングでの意見、自己評価書及び根拠資料について再確認の結果、全学的な改革システムが機能していると判断し、評価結果を修正した。</p>